

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	教育委員会事務局教育改革推進室
委託業務番号	令和2年度 長教改推第73号
委託業務名称	長浜市統合型校務支援システム導入業務
委託業務場所	長浜市八幡東町ほか
業務の概要	以下の利用拠点をネットワーク化した校務支援システムの導入に係るシステム構築作業、導入・調整作業、端末のセットアップ作業、データ移行作業、システム稼働環境構築作業、その他構築にかかる業務及び運用の支援 【システム利用拠点】小学校23校、中学校10校、義務教育学校2校、教育委員会事務局3課室 計38か所
履行期間	システム納入期限 令和3年3月31日 契約期間 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
契約年月日	令和2年9月11日
契約額(税込)	月額951,500円
契約の相手方	[所在地又は住所] 大阪府中央区和泉町2丁目2番2号 [商号又は名称] 株式会社内田洋行大阪支店
契約相手方の選定理由	当該業者の選定においては、公募型プロポーザル方式により提案書の提出を求め、同提案に関するヒアリングを実施し、その内容をプロポーザル選定委員会において評価した結果、株式会社内田洋行大阪支店を契約の相手方として特定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b>（該当する項目に○印）</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格（賃借の契約にあつては、予定賃貸借料の年額が長浜市契約規則（平成18年長浜市規則第37号）で定める額を超えないものを）するとき。</p> <p>○(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>